

## 平成29年度事業計画

平成28年度の厚生労働白書によると、1950年時点で5%に満たなかった高齢化率が、2015年には26.7%へと急上昇し2060年には39.9%と65歳以上の人口が約2.5人に1人の社会になる見通しが明らかになった。このように我が国の高齢化は世界に類を見ないほどのスピードで進展している。あきる野市の高齢化率をみると2018年1月1日現在のデータで27.8%と全国の平均を上回っている。

また、厚生労働省政策統括官付世帯統計室「国民生活基礎調査」では、65歳以上の者がいる世帯のうち、単独世帯が全世帯の4分の1を占め、夫婦のみの世帯と合わせると57.8%となっている。

この超高齢化社会の中、元気な高齢者がその可能性や潜在力を発揮して、地域の街づくりなどで、地域社会の担い手として活躍されることが期待されている。このことから、あきる野市シルバー人材センター（以下センター）は、今年度より、あきる野市と連携し介護予防・生活支援総合事業に参入する。一方では労働者派遣事業にも参入し、新たな就業の場の確保に努める。

就業については「事故ゼロ」を目指し安全を基礎に、魅力あるセンターの構築に向けて、基本理念（自主・自立、共働・共助）を軸とし、会員主体のセンターが一丸となった強固な組織体制を確立する。

また、自律化・効率化を図り、市民に愛されるシルバー人材センターを目指し、これまでの社会への感謝を常に忘れず地域社会に根差した事業活動を実施するために、以下の事業計画を策定する。

### I. 基本計画

- 1 臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供
- 2 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- 3 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るための事業
- 4 前項の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- 5 その他センターの目的を達成するために必要な事業

### II. 平成29年度重点課題

- ア 安全就業の徹底
- イ 新就業体系への対応
- ウ 職群班の再構築とミスマッチの解消

### Ⅲ. 事業実施計画

センターの事業理念である、会員による「自主的・主体的な事業活動」「共働・共助」の趣旨の理解を深めながら、地域社会に貢献できるセンター事業の推進を図る。

また、重点課題に示したセンターの基本的な三つの重要課題について、より一層の推進を図る。

#### ア 安全就業の徹底

会員の就業中・就業途上による事故は、安全管理委員会を中心とした安全対策により事故件数は減少しているが、重篤事故がここ数年続けて発生している。事故の原因は、不注意や確認不足による安全就業基準違反によるものが多くを占めている。

センター事業の根幹である「安全は全てに優先する」を全会員が認識し、会員一人ひとりに意識の浸透を図り、「私は事故を起こさない」「危険予知」を実践し、他センターの範となることを目標に安全の取り組みを実施していく。

#### イ 新就業体系への対応

介護予防・生活支援総合事業については、国の施策でもあり需要が見込まれる事業である。家事援助班を再構築し、掃除、洗濯、ゴミ出し等の生活支援の就業について検討し計画提案して行く。また、あきる野市の協力を得て、女性委員会を中心に地域サロンの開設についても調査検討を行う。

労働者派遣事業については、臨時的かつ短期的及び軽易な就業の枠内において「指揮命令の拝受」「職員との混在による就業の享受」が可能となるため、新たな就業の場を確保するために就業開拓委員会の中心課題として取り組み、全会員に内容の周知を図る。

#### ウ 職群班の再構築とミスマッチの解消

現在、技能作業を中心に、植木、草刈、除草、襖に従事する会員の育成と確保並びに職群班の自主的な活動が今後の課題となっている。これらの就業については繁忙期になると就業まで数カ月待ちという状況が恒常的に続いている。これらのミスマッチを解消するために、「自主・自立の事業理念」（会員自らセンター事業に参画する。）のもと、就業グループ毎に会員自らがこれらの課題を検討するシステム作りが求められており、理事と会員一体となりこの課題についての検討を行う。

#### 1 情報の収集及び提供

あきる野市の主催する行事等、機会があるごとに当センターの事業内容及び活動状況等を市民に提供するとともに、就業に関する情報を収集し事業の拡大を図る。

- (1) 会報「シルバーあきる野」を年 2 回発行し、センター事業に関する情報を会員、関係団体及び市民に提供する。
- (2) 介護予防・生活支援総合事業、労働者派遣事業関係のチラシを作成し、事業の普及啓発に努める。

- (3) あきる野市の産業祭等の行事に積極的に参加し、センター事業に関する情報収集及び提供を行う。
- (4) あきる野市の協力を得て、市広報にセンター事業を掲載し必要に応じて広く市民に情報の提供と普及啓発を行う。
- (5) (公財) 東京しごと財団発行の「シルバーとうきょう」、(公社) 全国シルバー人材センター事業協会発行の「月刊シルバー人材センター」を通じて情報の収集に努める。

## 2 調査研究

就業機会の開拓・拡大のため、会員及び高齢者の就業に係る調査研究を行い必要に応じて実態調査を実施する。

- (1) 民間企業、公共・団体施設、各種団体病院等就業可能と思われる事業所等のリストを作成し実態調査を行う。
- (2) 会員の能力等を把握し対応できる就業の調査研究を行う。
- (3) 毎月、受託件数・就業人員・契約金額等就業実績を分析し検討する。
- (4) 会員の入会の状況及び退会の理由等を調査研究する。
- (5) 発注者に対する「お客様満足度調査」を実施する。
- (6) 介護予防・生活支援事業並びに労働者派遣事業について調査研究を行う。

## 3 就業に関する相談

会員及び高齢者の就業に関する相談を積極的に実施し就業率を高めることに努める。

- (1) 事務局窓口にて会員並びに高齢者に対し随時就業相談を行う。
- (2) 毎月、第三木曜日に入会説明会を実施し、高齢者の就業相談を行う。
- (3) 毎月、第二、第四月曜日に会員の相談申し込み者を対象として就業先等における相談を行う。
- (4) ハローワーク青梅の「あきる野求人コーナー」との関係による就業相談を常時実施する。

## 4 就業機会の開拓及び提供

希望と能力に応じた就業機会の開拓と提供の促進を図るため、官公署・企業・事業所及び一般家庭に高齢者就業の理解を求め、普及啓発活動を通じ、役員が中心となり就業機会の開拓を積極的に行い就業の拡大を図る。

従来の請負事業と今年度から事業展開する介護予防・生活支援総合事業並びに労働者派遣事業についてもセンター事業を拡大するために、地域のニーズを把握し、就業開拓を行う。また、自主事業の開拓により就業機会の更なる提供に努める。

- (1) 開拓については、理事が中心になり地域に密着した事業の情報収集に積極的に取

り組み、就業機会を得るため、企業、事業所等を中心に訪問、労働者派遣事業の参入についても合わせて説明し就業開拓に努める。また、介護予防・生活支援総合事業についても、あきる野市と情報を密にし、あきる野市の意向に沿った事業開拓に努め、就業機会の深耕と拡大に努める。

(2) 提供については、受注件数及び就業実人員の増加を図るため、「就業開拓に関する施策」に基づき、未就業会員に対し積極的に就業を紹介し、分ち合い就業も併せ就業機会の提供に努める。

## 5 研修及び講習

会員の就業機会の拡大と事業の継続性を図り、発注者とのトラブル等を無くすために知識、技能の向上を目的とした講習、安全就業及び接遇等の研修を実施する。

また、60歳以上の市民向けに会員募集を兼ねた技能講習を実施する。

講習・研修内容		実施回数
基礎研修	接遇研修（就業会員対象）	1回
技能研修 （安全就業研修含む）	小学校児童通学案内研修、草刈研修	2回
新入会員フォロー アップ研修	会員の心得研修として、センター組織・地区組織・接遇・安全就業・女性委員会等について研修	6回
他団体主催の研修 への参加	理事・監事・会員及び職員の各種研修及び交流大会への参加	開催時参加
安全就業の研修・ 講習	自転車・自動車等の安全講習会	2回
	他団体主催の安全就業研修等への参加	随時
生活支援サービス 研修	生活支援参入に伴い就業に実施に向けてあきる野市の主催する研修への参加	2回
労働者派遣事業関係 研修	派遣登録会員並びに役職員等の労働者派遣事業に向けての研修	開催時参加
60歳以上市民向け 会員募集講習	植木、筆耕、障子、刃物研ぎ体験講習	4回

## 6 その他事業

### (1) 安全就業対策の推進

センター事業において安全就業は事業運営の根本である。事故件数は減少傾向にあるがここ数年重篤事故が発生し、当センターの事業自体を揺るがしかねない状況にある。今後このような事故を絶対に起こさないためにも当センターが一丸となった安全就業対策を実施する。

- ① 安全リーダー会議の開催 年2回 (内 研修1回)
- ② 安全だより 毎月発行
- ③ 安全講習会の実施 年2回
- ④ 就業前の機械器具類の安全点検
- ⑤ 就業前準備体操の徹底
- ⑥ 就業前安全確認の徹底
- ⑦ 作業別安全基準の見直し
- ⑧ 安全就業の徹底を図るため、就業場所への巡回指導
- ⑨ (公財)東京しごと財団等の主催する安全対策会議への参加並びに安全就業指導による安全周知
- ⑩ (公財)東京しごと財団監修による「事故未然ポイント集」の活用
- ⑪ 会員の体調管理の徹底
- ⑫ 健康管理として、市で実施する市民健康診査等の積極的な受診並びに東海大学医学部付属八王子病院健康管理センターと連携し人間ドックへの受診推奨等の呼びかけ周知を図る
- ⑬ 事故発生時の状況聴取及び原因分析と対策、周知、安全巡回
- ⑭ 会員に対する安全の各種情報提供(転倒防止・交通事故防止)
- ⑮ 中長期計画の検討

## (2) 就業適正化の推進

就業適正化については、理事会で審議し就業の適正・公平・安全を確保する。特に80歳以上の会員の就業については、理事会において安全面、健康面から協議し、発注者の付託に違わぬように十分配慮する。

また、会員の能力に応じて公平に働く機会を得られるよう「自主・自立、共働・共助」の事業理念の実現を目標に事業を推進する。

## (3) 女性委員会の充実

女性会員の視点に立った事業活動の開発と提案等により、女性会員の増強、就業機会の拡大並びに親睦を図るため下記の項目を推進する。

- ① 女性委員会だより発行 年4回
- ② 福祉施設等ボランティア 年1回
- ③ 事務所敷地内除草ボランティア 年2回
- ④ 料理教室・編み物教室・健康体操教室
- ⑤ 女性会員交流会
- ⑥ 講演会 年1回
- ⑦ 新規事業の計画、実施
- ⑧ 地域サロンの開設の検討

## (4) 社会奉仕活動の実践

地域社会への還元策として公共施設等を対象とした会員による全体ボランティア活動（5月下旬予定）をはじめ、地区組織によるボランティア活動（10月予定）、男性会員を中心とした合奏部「GGバンド」による福祉施設への慰問ボランティアを実施する。また、機会あるごとに広く市民に呼びかけ社会の要請に応じ、更には地域に根差した奉仕活動を積極的に行う。

#### （5）会員確保と広報活動

会員の確保については、重要な課題の一つである。今年度においては更なる会員確保のために、会員募集チラシを作成し会員の増強に努める。

広報活動については、センターホームページをより一層活用し、当センターの活動状況を随時掲示し情報の開示に努める。また、産業祭・リサイクルフェア等に積極的に参加し、センター事業の周知PRに努める。

#### （6）会議等

センター事業の効果的推進を図るため、次の会議を開催する。

① 定時総会（6月14日）	年 1回
② 理事会	年 12回
③ 常任理事会	年 12回
④ 就業開拓委員会	年 6回
⑤ 理事・監事・地区委員会合同会議	年 2回
⑥ 研修委員会	年 4回
⑦ 広報委員会	年 7回
⑧ 生きがい事業推進委員会	年 4回
⑨ 女性委員会	年 4回
⑩ 安全管理委員会	年 6回
⑪ 地区会（6地区）	年 2回
⑫ 職群班検討会議（仮称）	年 4回

#### （7）事務局

事務局職員は、センター事業を適正に実施していくために、ひいては役員、会員のサポート役を担うべく資質の向上に努める。

また、行政のシルバー人材センターに付託する意味を認識し、施設の効率的利用に努め経費削減、事務運営の一層の効率化を図る。

引き続き東京都第6ブロック職員連絡会等に積極的に参加し、日常業務の処理体制等を比較検討し、相互の研鑽を図る。

研修については、今年度より参入する、介護予防・生活支援総合事業並びに労働者派遣事業において関連する研修、講習に参加する。また、財団主催による職員研修と合わせ研鑽の機会と捉え、積極的に参加し、見識を広め自己能力の開発に努める。